

NPO法人担当会計年度任用職員 募集要項

1. 職種:NPO法人相談スタッフ(会計年度任用職員)

2. 採用人員:1名

3. 職務内容:NPO法人の認証等に関する業務

- ・認証・認定法人に係る相談、申請・更新、報告書類等の受付及び審査・確認業務
- ・その他NPO法人に関して必要と認められる業務

4. 応募資格:

(1)会計、財務、経理関係の業務において概ね3年以上の実務経験を有すること

※日商簿記3級以上の資格があると望ましい。

(2)基本的なパソコン操作ができること(ワード、エクセル、インターネット等)

※なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 勤務場所:奈良県庁(奈良県地域創造部県民くらし課(奈良市登大路町30番地))

6. 採用予定日:令和8年4月1日

7. 勤務条件等:

(1)雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日(令和11年3月末日まで更新可能性有)

※試用期間あり(1ヶ月、1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達する日まで延長)

(2)勤務日及び時間 週23時間15分(1日 7.75H×3日)※月～金曜日のうち3日 8:30～17:15

※休憩時間は原則12時～13時

(3)休日 原則土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(4)給料・報酬 日額10,215円～11,831円(地域手当含、職歴等に応じて決定)

※規定により期末手当・勤勉手当あり(令和7年度実績:4.6月)、在職期間や人事評価の結果等により支給割合が異なる場合あり

(5)通勤手当 費用弁償(上限あり)

(6)超過勤務 原則なし

(7)加入保険 雇用保険・健康保険・厚生年金

(8)服務規律 公務員となるため、法律上の服務規律あり

・職務命令遵守義務

・守秘義務

・職務専念義務など

(9)その他

・年次有給休暇は、採用の初年度は5日付与されます。採用後は継続勤務年数に応じて最大11日付与します。(県での勤務実績があり、退職日と採用日が引き続いている場合は、勤務年数を考慮した日数が付与されます。)

・給与については、人事委員会勧告等に伴う給与改定により、常勤職員に準じて任用途中で増額または減額となる可能性があります。

8. 応募方法:

以下(1)~(3)の書類を、奈良県 地域創造部 県民くらし課 協働推進係宛てに
令和8年2月20日(金)12時必着で、郵送又は持参してください。

(1)市販の履歴書に必要事項をもれなく記入のうえ自筆で署名し、写真(6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身正面向きのもの)を貼付したもの。

(2)自己PR書

(3)簿記検定3級以上の合格証書の写し(あれば)

【注意事項】

① 応募の際は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考」と朱書してください。

② 上記3点のいずれかが欠けているもの、履歴書の記載が不十分なもの、受験写真として不適当なもの、写真のないものは受理しません。

9. 応募書類の取扱:応募書類は返却しません。県側の責任にて廃棄を行います。

10. 選考方法:書類選考と面接により行います。

11. 面接日時:令和8年2月27日(金)午後

12. 面接場所:奈良県庁(奈良市登大路町30番地)

13. 選考結果:選考が終了次第、面接者全員に合否を通知します。

14. その他:この募集に関するお問い合わせは、

奈良県地域創造部県民くらし課 協働推進係(鈴木)までお願いします。

TEL:0742-27-8713 / FAX:0742-27-9574